

補助金調書

補助金名	耕作放棄地再生事業補助金				担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部農業政策課 (TEL092-711-4852)	
交 付 先	☐ 個人	事業実施主体			区分	その他の補助金	
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件							
(非公募の場合) 非公募の理由	本事業は、市内にある再生作業が必要な農地を借り受ける農業者等に対し補助金を交付するものであるため。						
補助開始年度	平成24	年度	経過年数	14	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	耕作放棄地を借りて耕作する農業者等に支援を行うことにより、耕作放棄地の再生を支援する。						
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回		
終期を延長する 理由	本事業により耕作放棄地の解消が図られており、今後も引き続き耕作放棄地の再生を継続していく必要があるため、終期の延長を行うもの。						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定額 ☐ 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○再生事業(障害物除去、深耕、整地などの作業に係る経費) 重機無し: 1aあたり5千円 重機有り: 再生事業費の1/2以内(上限額1aあたり15千円)					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度			
	件	2 件	3 件	3 件			
	1,040 千円	390 千円	601 千円	135 千円			
前年度補助事業 の主な実施概要	令和6年度は2地区78アール再生。						
補助金交付 による効果	耕作放棄地を借りて耕作する農業者等に支援を行うことにより、耕作放棄地の再生が図られる。						

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。